

復興に向けての取組

1. 除染の推進

2. 廃棄物の処理

3. 鳥獣被害対策

4. 環境創造センター

5. 地球温暖化対策の推進

6. 消費者の理解促進

7. 世界へ向けた情報発信

8. 交通基盤の整備

9. 女性の活躍推進

10. 自然公園の利活用

11. 環境省との連携協力協定

福島県生活環境部



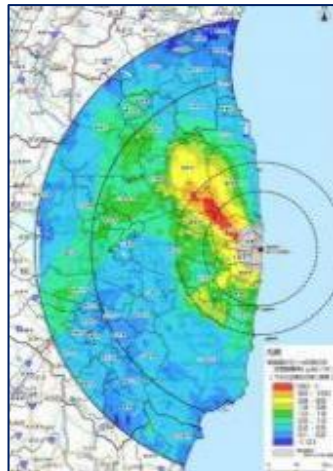
1. 除染の推進

(1) 除染の状況

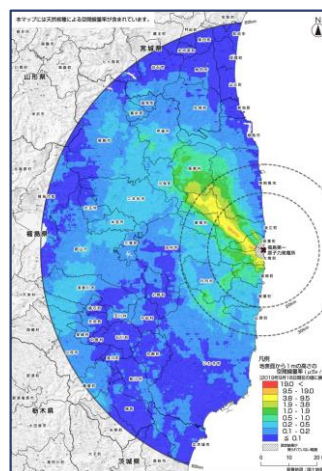
- 県内の面的除染は、帰還困難区域を除き、平成29年度末までに全て終了しました。
- 帰還困難区域においては、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村の復興拠点整備に向けた除染が進められています。

【空間線量率の推移】

●平成23年5月
(事故後2か月)

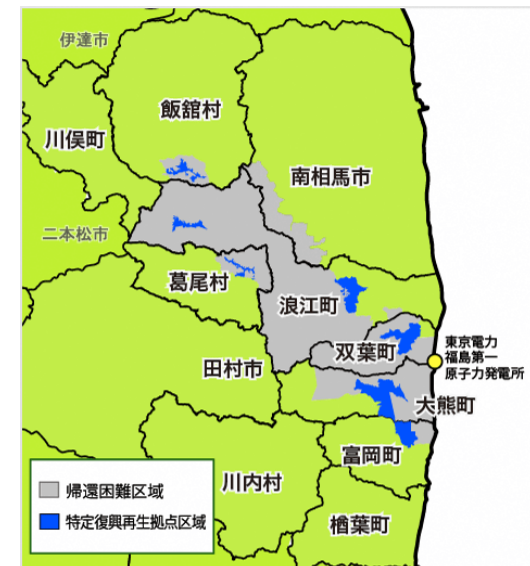


●令和元年9月
(事故後8年6か月)



【出典】原子力規制委員会「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの測定結果について」令和2年2月13日公表

【帰還困難区域における特定復興再生拠点の状況】



【出典】環境省 除染情報サイト「特定再生復興拠点」

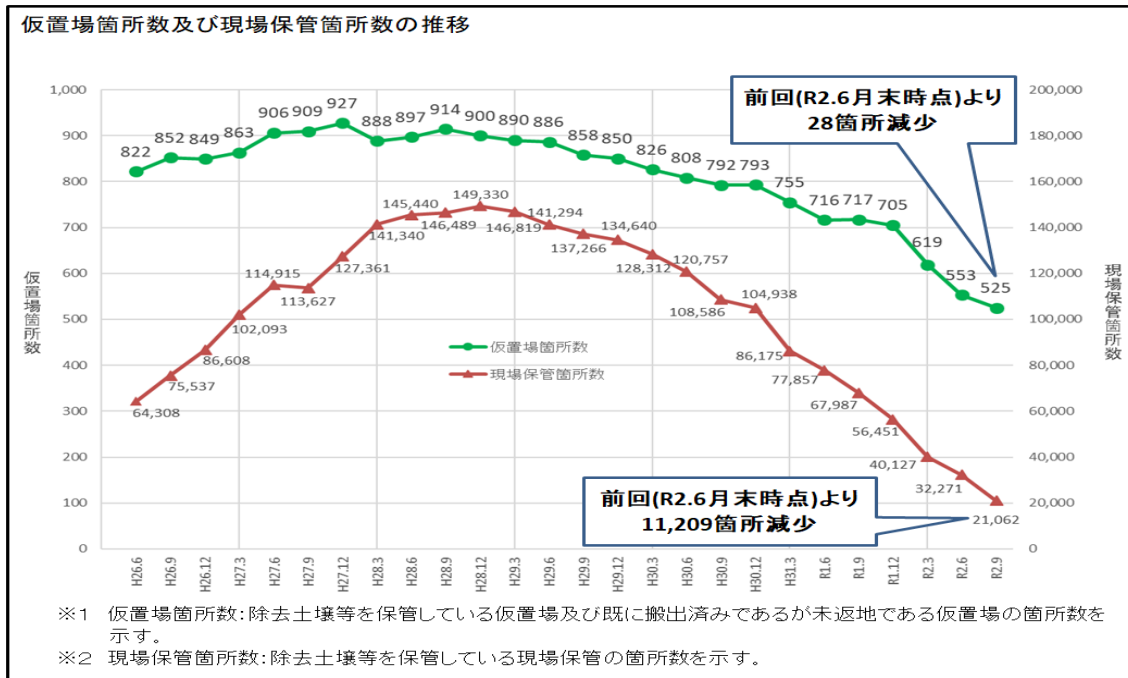
1. 除染の推進

(1) 除染の状況

○仮置場等の状況

- ・ 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送、現場保管土壌の積込場への集約及び仮置場の原状回復が進展していることにより、仮置場や現場保管の数は減少しています。

【仮置場等の箇所数の推移（令和2年9月末現在）】



※原状回復の状況（仮置場→田）



除去土のうが積上げられた仮置場



中間貯蔵施設に搬出後、原状回復工事で田んぼに

※ 調査対象は、県内59市町村のうち、全域が除染特別地域となっている7町村（檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村）を除く52市町村。

1. 除染の推進

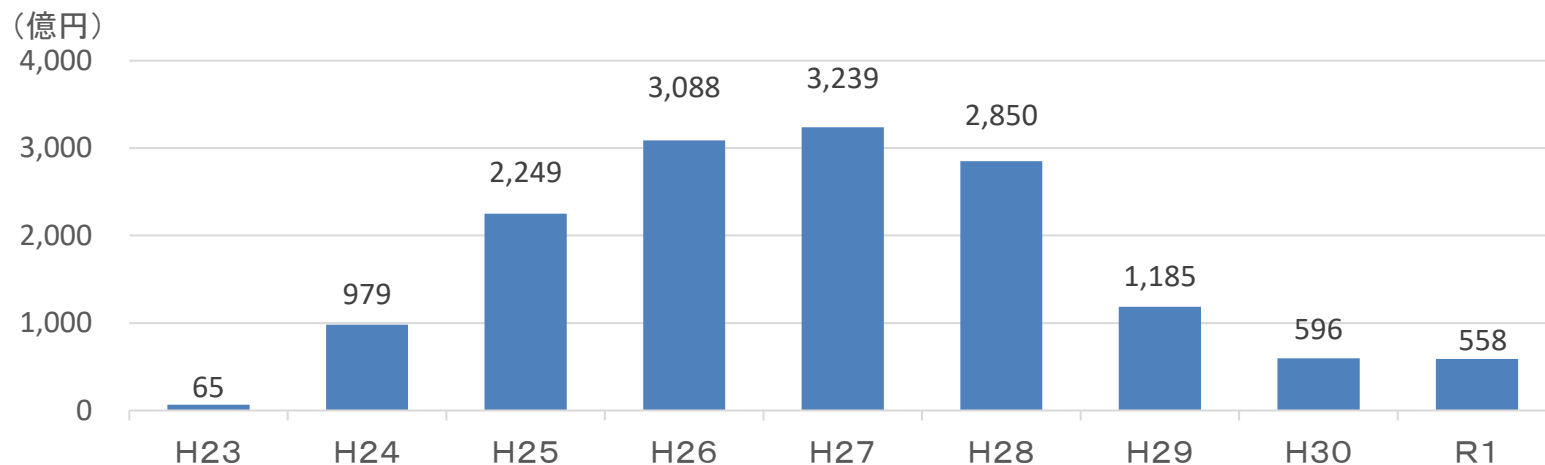
(2) 財政支援

○市町村及び県が実施する除染関連事業

(市町村除去土壌搬出等支援事業、県有施設等除去土壌搬出事業)

- ・市町村が策定する除染実施計画に基づく面的除染で発生した除去土壌等の適正管理と搬出、仮置場の原状回復等に要する費用を交付しています。

◎除染対策事業年度別執行額



※ 市町村及び県有施設の面的除染等に要した費用(決算額。国直轄除染分は除く。)

1. 除染の推進

[トップページに
戻る](#)

(3) 中間貯蔵施設

○中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送

- ・対象52市町村のうち28市町村からの搬出完了（令和2年11月末現在）
令和2年11月末までの累計実績は約978万 m^3 （輸送対象物量約1,400万 m^3 の約70%）
- ・令和3年度までに県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域を除く）の概ねの搬入完了を目指す方針。

○施設整備

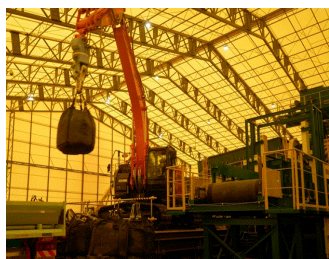
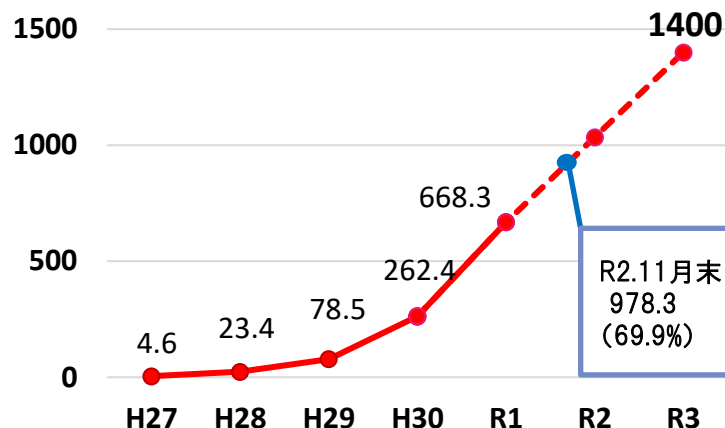
平成29年10月から大熊町、12月から双葉町の土壌貯蔵施設が稼働。
令和2年3月に除去土壌と廃棄物の処理・貯蔵の全工程で運転開始。

○用地取得

全体1,600haのうち、1,197ha（約74.8%）が契約済。（令和2年11月末現在）

累計輸送量

（万 m^3 ）



受入・分別施設



土壌貯蔵施設



除去土壌等の車両積込状況

県では、国、県、大熊・双葉町により締結した安全協定に基づき、輸送や施設の状況確認を行い、結果を公表しています。

[これまでの状況確認の結果はこちら](#)

2. 廃棄物の処理

[トップページに
戻る](#)

(1) 災害廃棄物処理

市町村が処理を行う地域については、処理量304万トンが全て終了しています。また、国が処理を行う地域では、令和2年10月末日現在、処理量233万トンで、現在も処理を継続しています。



分別・破碎等



仮設焼却施設

(2) 特定廃棄物の埋立処分

放射性物質に汚染された廃棄物は、国の特定廃棄物埋立処分施設（富岡町）で埋立処分されます。

■ 特定廃棄物の埋立処分

- ・ 県内の指定廃棄物(10万Bq/kg以下)や汚染廃棄物対策地域のがれき等を埋立。

※なお、特定復興再生拠点区域から生じる特定廃棄物の処分は、双葉地方広域市町村圏組合が所有する最終処分場を活用することとなっています。



埋立処分施設の状況

県では、国、県、富岡町・楡葉町により締結した安全協定に基づき、輸送や施設の状況確認を行い、結果等を公表してまいります。

これまでの
状況確認の
結果はこちら

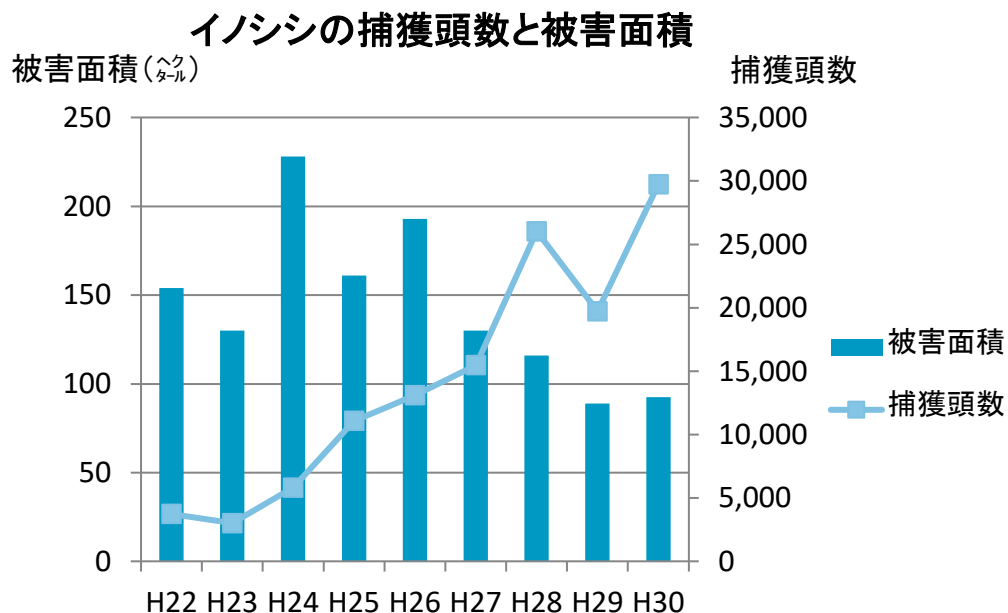
3. 鳥獣被害対策

イノシシ対策

平成31年3月に策定した第3期イノシシ管理計画に基づき、「イノシシの個体数を抑制」しつつ、人の生活圏からの「すみわけ」を図るため、①捕獲、②生息環境の管理、③被害防除を地域の実情に応じて総合的に実施しています。



捕獲されたイノシシ



①捕獲

…狩猟捕獲、有害捕獲に加え、平成27年度からは県による直接捕獲も実施。

②生息環境の管理

…集落内外の環境整備。
(里山への緩衝帯設置、放任果樹の撤去)

③被害防除対策

…侵入防止柵の設置等。

3. 鳥獣被害対策

[トップページに
戻る](#)

(参考) その他の鳥獣被害対策

○ツキノワグマ対策

平成29年3月に策定した第3期ツキノワグマ管理計画に基づき、人とクマのすみ分けを図るため①生息環境の管理、②被害防除対策、③捕獲を総合的に実施しています。

①生息環境の管理

…出沒ルート^①の除去、緩衝地帯の設置等。
(河川敷の刈払い、下草刈り・除間伐等)

②被害防除対策

…生ゴミの除去、電気柵、花火による追い上げ等。

③捕獲

…迅速に対応するため、39市町村に緊急時に限り捕獲許可権限を移譲。

湯川(会津若松市)の事例



施工前



施工後

○ニホンジカ対策

平成28年3月に策定した第1期ニホンジカ管理計画に基づき、自然植生への影響をできるだけ小さく抑制するため、①生息環境の管理、②被害防除対策、③捕獲を総合的に実施しています。

①生息環境の管理

…関係機関が連携して適切な森林管理、耕作放棄地の拡大防止、河川整備等に努める。

②被害防除対策

…防護柵の設置、林業被害対策を推進。

③捕獲

…狩猟捕獲、有害捕獲に加え、平成28年度から県による直接捕獲を実施するほか、狩猟期間を延長(捕獲頭数の制限は平成29年度から撤廃)



尾瀬の防護柵
(林野庁)

4. 環境創造センター

環境創造センター（三春町）



環境回復・創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を行う拠点として整備しました。

■IAEA（国際原子力機関）との連携

平成24年に原子力に関する高度な知見を有するIAEAとの間で放射線モニタリング及び除染の分野における協力覚書を締結し、陸水域における放射性物質対策や野生動物における放射性核種の動態調査などの協力プロジェクトを進めています。

施設概要

本館

- ・福島県が入居
- ・1階は環境放射能のモニタリングや調査・研究を行うエリア
- ・2階は大気、水、廃棄物のモニタリングや調査・研究を行うエリア

研究棟

- ・日本原子力研究開発機構(JAEA)及び国立環境研究所(NIES)が入居
- ・JAEAは、主に放射性物質による環境中の汚染を除去し、環境を回復させるための調査・研究を実施
- ・NIESは、主に環境回復や復興まちづくり、災害に強い社会づくりに関する調査・研究を実施

交流棟

「コミュタン福島」

- ・ふくしまの子どもたちが安心して輝く未来を創造するための「対話と共創の場」
- ・放射線やふくしまの環境の現状に関する展示のほか、360度全球型シアター、200人収容可能なホールを設置



放射能測定の様子

環境創造センターの詳細についてはこちら



展示室見学の様子

4. 環境創造センター

環境放射線センター（南相馬市）

原子力発電所周辺の環境放射線や環境放射能のモニタリングを行います。



環境放射線センター

モニタリングポスト萱浜局



施設概要

本館

原子力発電所周辺の空間放射線量率の常時監視・環境放射能の分析を行います。

校正棟

サーベイメータや個人線量計が正確に測定できているか、放射線源を用いて確認・調整を行います。

猪苗代水環境センター（猪苗代町）

猪苗代湖・裏磐梯湖沼群に関する調査研究・ボランティア活動や環境学習の拠点としての機能を担います。

猪苗代水環境センター



環境学習会

野生生物共生センター（大玉村）

野生生物の調査研究や環境学習、野生動物の救護・復帰などの機能を担います。



動物の標本を使用した
環境学習



傷病鳥獣の救護

5. 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を、2030年度までに45%削減するという目標を定め、県民総ぐるみの省エネルギー対策に取り組んでいます。



JRいわき駅前で
パネル展示等により温暖
化対策を呼びかけ



県内企業へ温暖化対策を呼びかける
卓上のぼり等を配布

温室効果ガス排出削減目標(2013年度比)

- ・2020年度までに **25%削減**
- ・2030年度までに **45%削減**

※森林吸収と再生可能エネルギーのオフセット分を含む。
※国の目標: 2030年度までに26%削減

2017年度の削減率: **12.6%** (令和2年8月11日公表)

(1) 地球にやさしい“ふくしま”県民会議

県民、事業者、行政等のあらゆる主体が共通認識を持ち、地球温暖化防止に向けた取組を積極的に推進するため、「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」を設置しています。

県民会議参加団体：88団体

(令和2年5月28日現在)

【主催・共催】

- ◇福島議定書
- ◇エコドライブ推進
- ◇ふくしまエコライフマイスター
- ◇地方会議の活動
 - ・イベント参加
 - ・地球温暖化に関する講演会 など



【県事業への協力】

- ◇エコチャレンジ
- ◇ふくしまクール（ウォーム）シェア など



5. 地球温暖化対策の推進

(2) 福島議定書

二酸化炭素排出量等の削減目標を定め、知事と議定書を交わす「福島議定書」事業を実施しています。

令和元年度参加団体数

事業所	1,705
(うち上級編17)	
学校	394
合計	2,099

約1,400トンの
CO₂を削減
(約300世帯分)



優良事例
を表彰

(3) エコチャレンジ

県民一人一人が、「福島エコ道」の取組や電気使用量の確認を通して、省資源・省エネルギー活動を実践しています。

◎ みんなでチャレンジ ◎

- ① 「福島エコ道」から選んで、実践してみよう。
- ② 今年と昨年の8月の電気使用量を比べてみよう。
- ③ エコ川柳を書いてみよう。

令和元年度参加世帯数 3,198世帯

福島エコ道

- 1 早寝・早起き・家族団らん(同じ部屋で照明を共有)を心がけ、使わない部屋の照明はこまめに消す。
- 2 テレビを見ないときは主電源を切る。
- 3 エアコンのフィルターを月1回程度掃除する。
- 4 食器を洗うときは温度設定を低めにし、夏場はお湯の使用を控える。
- 5 冷蔵庫を開けている時間を短くし、物を詰め込み過ぎない。
- 6 水道やシャワーはこまめに止める。
- 7 室温は夏は28℃、冬は20℃を目安にし、冷暖房は必要な時だけつける。
- 8 車を運転するときは、エコドライブを実践する。
- 9 ①物を大切に使いゴミを減らす(リデュース)、②繰り返し使う(リユース)、③資源として再利用する(リサイクル)といった3R(スリーアール)を心がける。
- 10 お買い物をするときは、環境のことを考えて商品を選ぶ。



5. 地球温暖化対策の推進

(4) ふくしまエコライフマイスター

家庭でできる省エネ活動など地球にやさしい暮らしを提案する「ふくしまエコライフマイスター（※）」が活躍しています。



エコライフマイスター
がいるお店はこのポス
ターが目印



92名(76店舗)のマイスターが
活躍中(R2.3.12現在)

※ふくしまエコライフマイスター

地域の家電販売店で、県の研修を修了するなど一定の要件を満たした販売員の方です。家庭でできる省エネ活動の実践や環境にやさしい商品の購入の推奨などに協力いただいています。

(5) 地域まるごと省エネ推進事業

市町村、住民、民間事業者などあらゆる主体が一体となった、地域ぐるみでの省エネルギーの推進を支援しています。

○地域まるごと省エネ計画支援事業

- ・地域ぐるみでの省エネルギー計画の策定に取り組む市町村を支援します。

○事業者向け省エネ対策推進事業

- ・LED照明など省エネ設備を更新・導入する中小企業等を支援します。

【令和2年度福島県事業者向け省エネ対策推進事業補助金】

補助対象設備 : LED照明、空調、電気冷蔵庫・冷蔵庫、BEMS

補助率 : 1/3以内

補助上限額 : 800千円



※補助率、上限額は優遇制度あり
※令和2年度の募集は終了しました。

6. 消費者の理解促進

(1) 自家消費野菜等の検査

消費者の食品等に対する安全・安心を確保するため、食品等の放射性物質の検査を行っています。

家庭菜園等で栽培された自家消費野菜や野生の山菜・きのこ類については、県民の皆さんからの申込により、各市町村（公民館、集会所等の身近な場所）及び県（消費生活センター）で検査をしています。

非破壊式の検査機器では、検査品を切り刻む手間もなく、検査後の安全な食品は持ち帰って食べることもできます。



[県消費生活センターでの検査のご案内はこちら](#)

○自家消費野菜等の放射能検査結果

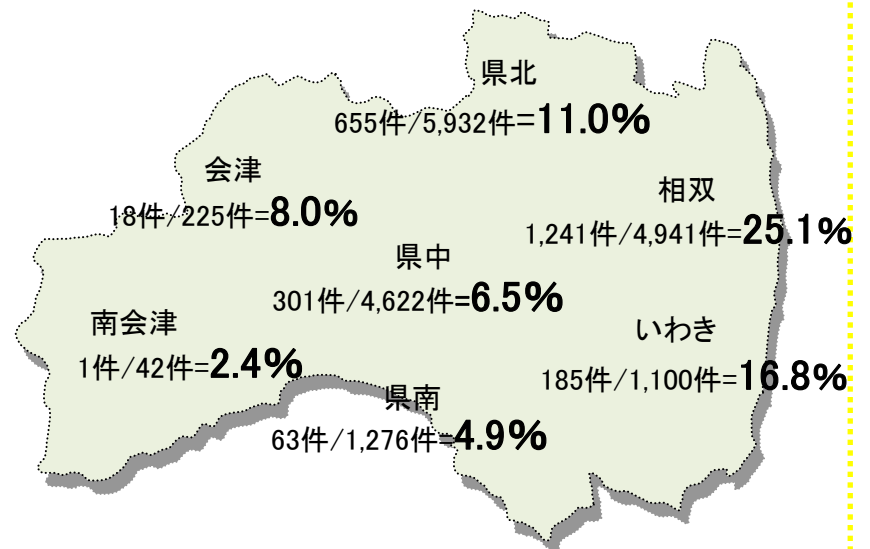
令和2年4月～令和2年10月の検査の結果、50Bq/kgを超えた件数の割合

県計：2,464件／18,146＝13.6%

※50Bq/kg超は山菜・きのこが多く、野菜は少ない。

※各地域の件数は、検査受付市町村の地域ごとに集計。

※簡易分析装置による検査のため、安全に配慮する立場から、一般食品の放射能基準値(100Bq/kg)の1/2(50Bq/kg)を超えている件数を集計しています。



6. 消費者の理解促進

(2) 食品と放射能をテーマとした講演会等

県民の皆様に放射能や食の安全性について正確な知識を得ていただくことを目的に、平成24年度から毎年開催しています。

○食と放射能に関する説明会

県内各地の学校や保護者会、子育てサークル、町内会、企業等からの要望を受けて、学識経験者による講演や、生産者の取組の説明、放射能検査機器の実演などを年間を通して行っています。比較的小規模な集まりで開催しており、参加者が10人以下でも対応しています。

令和2年度は60回以上の開催を予定しており、10月末までに12回実施しました。

○食と放射能に関する説明会
についてはこちら



学識経験者による講演



生産者・流通業者による
取組状況の説明



放射能測定の実習



霧箱を使った放射線の観察

6. 消費者の理解促進

トップページに
戻る

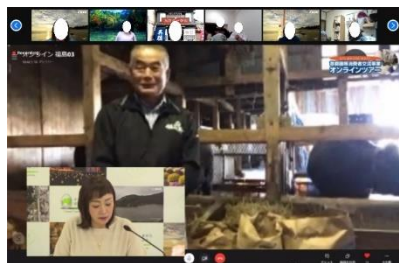
(3) 消費者と生産者等との交流

○首都圏等消費者向けモニターツアー

首都圏等の消費者が、不正確な情報や思い込みに惑わされず、福島県産品と放射能について正しく理解いただけるよう、福島県内の生産・加工・流通の現場との交流を行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた取組として、オンラインツアーの開催を10回予定しています。

オンラインツアーの様子
(令和2年度)



首都圏消費者交流事業
【モニターツアー】
についてはこちら



○「ふくしまの今を語る人」県外派遣

福島県内の農林水産業の生産者、関係者が自ら講師となって、申込のあった全国の自治体等に出向き、放射性物質低減の取組や生産者の思い等を説明・紹介しています。

講演と併せて、福島県産品を試食品として提供することにより、県外消費者との交流も図っています。令和2年度は、25回の派遣を予定しており、10月末までに15回実施しました。

講演の様子
(令和2年度)

「ふくしまの
今を語る人」
県外派遣の
様子はこちら



感染症対策を講じて実施

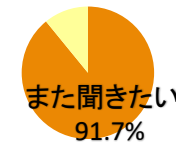
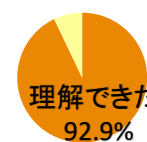


福島県産品



オン
ライ
ン
を
利
用
し
て
実
施

令和元年度の
参加者アンケートから



7. 世界へ向けた情報発信

(1) 海外における福島復興PR

知事、副知事が各国の要人や国際機関の長、政財界のリーダー等に本県の復興の現状や復興に向けての取組等を直接発信します。

■ 知事欧州訪問

令和元年10月6日(日)から10月14日(月)にかけて、再生可能エネルギー分野など産業分野における海外連携の取組を強化するほか、訪問国において、知事が直接、震災後の支援に対する御礼、及び復興が進む本県の現状や魅力を伝え、本県に対する理解と共感の輪を広げるとともに、海外の風評払拭や本県産食材に対する輸入規制の緩和・撤廃につなげるため欧州4カ国（ドイツ・スペイン・スイス・ベルギー）を訪問しました。

スイス：国際オリンピック委員会
バッハ会長との面会



ドイツ：ハンブルク州における
セミナー開催



スペイン：バスク州における
レセプション開催



7. 世界へ向けた情報発信

(1) 海外における福島復興PR

■ 世界経済フォーラム ニュー・チャンピオン年次総会（サマーダボス）

令和元年6月30日(日)から7月2日(火)にかけて、知事が中国大連市を訪問し、「世界経済フォーラム ニュー・チャンピオン年次総会」（サマーダボス）に出席しました。サマーダボスでは、「電気自動車」をテーマとしたセッションに参加し、「原子力に依存しない社会づくり」を基本理念に掲げて、未来に向けて挑戦し続ける本県の取組を発信しました。

また、各界のリーダーの皆さんと会談し、これまでの御支援への感謝の思いをお伝えするとともに、是非、福島県を訪れていただくようお願いするなど、交流を深めました。



アラブ首長国連邦
食品安全大臣との会談

公開セッション
「電気モビリティへのレース」



7. 世界へ向けた情報発信

(2) 在外県人会と連携した情報発信

在外県人会との連携を更に強化しながら、本県の正確な情報を発信していきます。

■ シュタットベルケン「日本デー」でのPR

令和元年9月、独国シュタットベルケン市で開催された、「日本デー」にて、ノルトライン＝ヴェストファーレン州福島県人会がブースを出展し、福島県のポスター、パンフレット、伝統工芸品、桃ジュース等を活用し、福島への復興している姿を来場者へ発信しました。



福島県人会によるブース出展

■ 中南米・北米移住者子弟研修受入事業

令和2年1月、中南米・北米の福島県人会若手会員9名を本県に招へいし、復興の取組や魅力等を直接見て理解を深めてもらうことにより、将来にわたって本県との架け橋として活躍し、福島への現状を広く発信する人材を育成するための研修事業を実施しました。



研修生による知事表敬訪問

7. 世界へ向けた情報発信

トップページに
戻る

(3) 野口英世アフリカ賞福島プログラム

アフリカの疾病対策のための医学研究、医療活動の2分野において、功績を挙げた人々を顕彰するために創設された野口英世アフリカ賞の受賞者が野口英世生誕の地である本県を訪問しました。県として歓迎の意を示すとともに、福島県の魅力を広く世界に発信しました。

○令和元年度の取組

令和元年9月1日

- ・ 国際交流特別親善大使認証書授与式、知事主催歓迎昼食会の開催
- ・ 野口英世記念館、野口英世青春館、末廣酒造嘉永蔵の視察



国際交流特別親善大使認証書授与式



野口英世記念館視察

(4) ふくしま絆ネットワーク

県外の駐日外交団等を対象に、県内視察ツアーを実施し、ホームページやSNS等を活用した参加者からの発信を通じて海外への正確な情報発信に繋がります。

○令和元年度の取組

令和元年11月27日～11月28日

- ・ 13名（うち駐日大使6名）が参加し、福島県農業総合センター、山口果樹園、会津大学、末廣酒造嘉永蔵、鶴ヶ城、會津藩校日新館を視察。
- ・ 知事主催歓迎夕食会では内堀知事による福島への復興に関するプレゼンテーションを行いました。



山口果樹園視察及び
りんご狩り体験



会津大学視察及び
会津大学発ベンチャー企業
との意見交換会

8. 交通基盤の整備

(1) JR常磐線の運転再開

令和2年3月14日に全線運転再開しました。

- ◆平成23年度運転再開 
原ノ町～相馬駅間（12月21日）
- ◆平成26年度運転再開 
広野～竜田駅間（6月1日）
- ◆平成28年度運転再開 
小高～原ノ町駅間（7月12日）
相馬～新地駅間（12月10日）
- ◆平成29年度運転再開 
浪江～小高駅間（4月1日）
竜田～富岡駅間（10月21日）
- ◆令和元年度運転再開
富岡～浪江駅間（3月14日）
※全線運転再開



竜田～富岡駅間を走行する常磐線



竜田～富岡駅間 運転再開出発式

至浜吉田駅

● 新地駅

● 相馬駅

● 原ノ町駅

● 小高駅

● 浪江駅

● 富岡駅

● 竜田駅

● 広野駅

至いわき駅

富岡～浪江駅間

令和2年3月14日
運転再開

8. 交通基盤の整備

(2) JR只見線の復旧

不通となっている会津川口～只見駅間について、早期の復旧を目指します。

併せて、只見線の利活用促進と地域振興に会津地域と一体となって取り組みます。

○平成29年度の主な動き

- ◆平成29年6月19日
JRと鉄道復旧に関する基本合意書・覚書を締結
- ◆平成30年3月29日
只見線復興推進会議で利活用計画了承

○平成30年度の主な動き

- ◆平成30年6月15日
復旧工事に関する起工式

○令和元年度の主な動き

- ◆平成31年4月25日
只見線利活用推進協議会の設置



基本合意書・覚書の締結



只見線利活用推進協議会

○只見線の利活用促進

只見線の全線復旧を見据え、地域資源をいかした企画列車の運行やガイドブックの作成など、会津地域が一丸となって只見線の利活用に取り組んでいます。



企画列車



学習列車



ガイドブック



ポスター

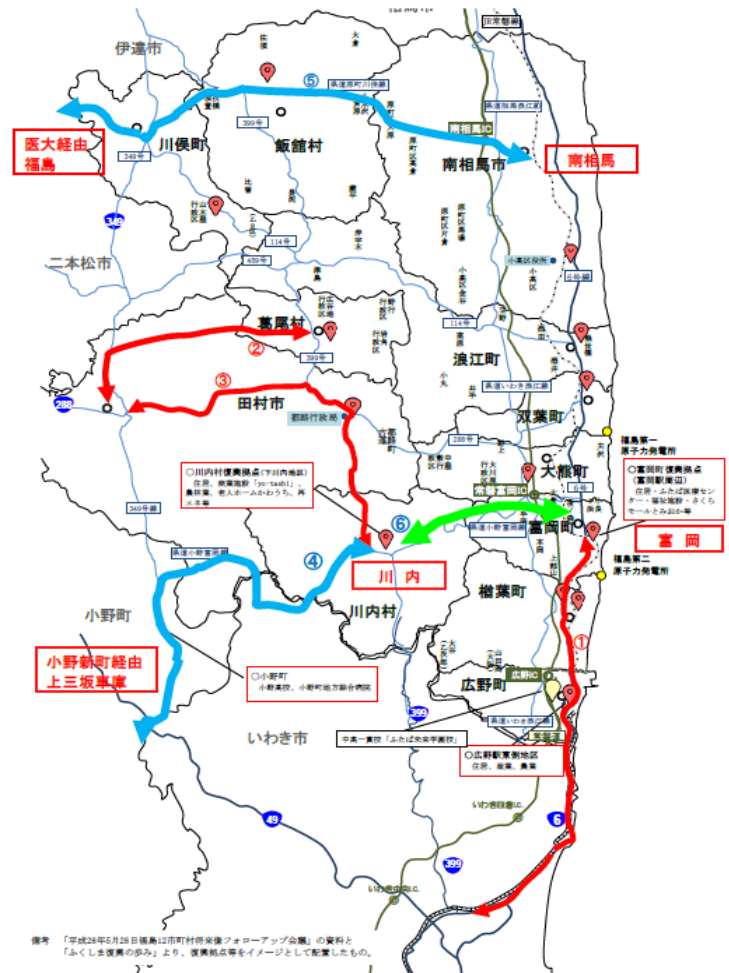
8. 交通基盤の整備

トップページに
戻る

(3) 避難地域の公共交通

市町村や交通事業者等と連携しながら、市町村ごとの復興の状況を十分踏まえ、帰還住民等が安心して日常生活を送ることができるよう、広域交通の確保に取り組みます。

- ◆平成29年4月から運行開始
1 : いわき～富岡線
2 : 船引～葛尾線
3 : 船引～川内線
- ◆平成29年10月から運行開始
4 : 川内～小野新町～上三坂線
5 : 南相馬～医大経由福島線
- ◆平成30年4月から運行開始
6 : 川内～富岡線



船引～葛尾線運行開始



川内～富岡線運行開始

9. 女性の活躍推進と支援

避難地域の復興を支える女性の活躍推進

避難地域の復興をより一層推進するため、キーパーソンまたはリーダーとなる女性人材の育成とネットワークづくりに取り組みました。

■被災地の復興に向けた先進事例を学ぶスタディツアーを開催

○基調講演

「地域づくりに携わった実践事例から」

令和元年7月17日、NPO法人くらすた理事長の佐原禅氏を講師に招き、東日本大震災直後より田村市都路町で復興支援に携わってきた活動の事例から、地域住民への支援のあり方などについて講演をしていただきました。



基調講演の様子



○ツアーの企画

令和元年8月22日、スタディツアー開催に向けて参加者が学びたいテーマを考え、視察先とする団体について検討をしました。

6つの視察候補団体が挙げられ、各団体の活動内容について調査したうえで視察先を選定しました。



各団体の活動内容に関する調査

<主なテーマ>

- ・行政と町民の連携
- ・住民への参画の促し方
- ・震災後のまちづくり
- ・にぎわいの維持
- ・特産品づくり
- ・県内外への情報発信
- ・復興期における女性の役割

9. 女性の活躍推進と支援

避難地域の復興を支える女性の活躍推進

〇ツアーの開催

令和元年10月30～31日、岩手県及び宮城県で活動する3つの団体を訪問し、被災地の復興に向けた取組の先進事例を学ぶとともに、意見交換などを行い、各団体との交流を深めました。

また、津波の被害が特に大きかった地域の現在の再建状況を見学しました。

<訪問先団体>

- ① 一般社団法人ウィーアワン北上(宮城県石巻市)
- ② 特定非営利活動法人ウィメンズアイ(宮城県南三陸町)
- ③ 一般社団法人SUMICA(岩手県気仙郡住田町)



視察の様子

〇報告会

令和元年12月11日、スタディツアー及びこれまでの学習の成果等について、班ごとに発表・共有し、今後の活動の参考とするための振り返りを行いました。

参加者の学びと気づき

復興の過程では住民間で勝ち組、負け組を作らないという考え方が重要

「暮らしやすい町」づくりには女性の視点が大切

自分自身を大切にするセルフケアも必要

今後の活動に向けて

双葉郡内で復興等の活動に携わる実務担当者が集う機会は少なく、近隣地域の情報が得られる貴重な機会となりました。培った女性同士のネットワークが今後の復興に向けた活動につながっていくことが期待されます。

9. 女性活躍推進と支援

トップページに
戻る

女性のための電話相談・ふくしま

○女性のための電話相談・ふくしま

被災女性のためのフリーダイヤル電話相談を実施。

☎ 0120
-207
-440



■被災、避難に伴う次の悩みの電話相談

- ・夫婦や親子、親族間の人間関係
- ・震災後、日常的に感じる不安感、孤独感
- ・配偶者や恋人からの暴力（精神的なことも含む）

■相談の内容によって、専門の相談機関に関する情報を提供

■相談件数

- ・R1年度 992 件
- ・R2年度11月まで 817件

■面接相談も実施(いわき市)

■内閣府と共催



女性の相談員が対応

震災から時間が経過しても、依然として、長期の避難生活や生活不安などの影響によるストレスの高まりなどから、女性が様々な不安や悩みを抱え、また、配偶者等からの暴力など女性に対する暴力も発生している。このため、女性の悩み相談を受け付ける相談窓口を開設し、必要に応じて関係機関につなぐ取組を行っている。また、当該女性相談員や県内市町村の相談機能の向上に資する研修も合わせて実施している。

相談員機能向上研修



アドバイザー派遣、ケース検討



相談と平行して、居場所づくりのための趣味の活動及びエンパワーメントのためのミニセミナーを開催。

居場所づくり・ミニセミナー



10. 自然公園の利活用

スタートアップふくしま尾瀬事業

(1) 情報発信事業

上質な空間としての新たな尾瀬を発信するツアー「ダイニングアウト」の実施に向けて魅力の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、「ふくしま尾瀬」のプラットフォームとしてWEBサイトを制作しています。



ダイニングアウト
(他地域事例)



WEBサイト(イメージ)

(2) アクティビティ拡充事業

ふくしま尾瀬を訪れるきっかけの創出を目的として、アクティビティ（自然環境等の体験メニュー）の造成を行います。

また、尾瀬ガイドを対象としたインバウンド研修を行います。



尾瀬ガイド研修

ふくしまグリーン復興構想の推進

復興の新たなステージに向けた取組として、環境省と共同で「ふくしまグリーン復興構想」を策定しました。本構想は、震災後減少した自然公園利用者数の回復と交流人口の拡大を図り、本県全体の復興に寄与しようとするものです。復興の更なる加速に向け、環境省と連携して構想の推進に努めます。

3つの柱と主な取組

国立公園・国定公園の魅力向上

自然公園の魅力を活かし、磨きあげ、公園の特徴をいかしたコンテンツを創出。

- インバウンド対策(サイン等多言語化等)
- 景観の改善(ビューポイントの選定・整備)
- エコツーリズムの推進(ファムトリップ/フェスティバル等)
- 自然環境の保全(水環境保全、野生鳥獣食害対策等)
- 二次交通の検討

- 利用拠点の整備・充実
尾瀬沼ビジターセンター整備等



環境変化を踏まえた 県立自然公園の見直し

只見柳津県立自然公園と越後三山只見国定公園を一体的に管理し、保護と適正利用を推進するための調査、検討。

- 県立自然公園の国定公園編入
自然環境調査等



国立公園・国定公園を中心に 福島県内を広く周遊する仕組みづくり

自然資源等をつなぎ合わせ広域周遊や何度も訪れたくなる仕組みを構築。

- ロングトレイルを含む周遊ルートの設定



- 周遊促進の仕組みづくり
- 多様な移動手段の検討



- 国立公園
①磐梯朝日/②日光/③尾瀬
- 国定公園
④越後三山只見
- 県立自然公園
⑤霊山/⑥霧ヶ峰/⑦南湖
⑧奥久慈⑨阿武隈高原中部
⑩夏井川渓谷/⑪大川羽鳥
⑫只見柳津/⑬松川浦
⑭磐城海岸/⑮勿来

11. 環境省との連携協力協定

[トップページに
戻る](#)

～環境から挑む福島の復興、そして希望ある未来へ～

令和2年8月27日に、環境省と「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定 ～環境から挑む福島の復興、そして希望ある未来へ～」を締結しました。未来志向の環境施策を推進し、福島の復興を一層進めるため、環境省と連携して取り組んでいきます。



○主な取組

- ①「ふくしまグリーン復興構想」等の着実な推進
 - ・関係自治体・団体等による推進体制の整備
 - ・国立公園・国定公園の魅力向上、広域周遊の仕組みづくり
 - ・只見柳津県立自然公園の国定公園編入
 - ・猪苗代湖、野生鳥獣等の環境保全の推進
- ②復興と共に進める地球温暖化対策の推進
 - ・省エネ対策や再エネの普及促進
 - ・福島県産水素の利活用

- ③ポスト・コロナ社会を先取りした環境施策の推進
 - ・国立公園等におけるワーケーションの促進
 - ・再エネの地産地消の推進
 - ・廃棄物の発生抑制や循環的な利用に関する取組
- ④本協定の効果的な実施に関する共通的事項
 - ・県民、企業、市町村等、多様な主体の参画促進
 - ・県内外への情報発信を通じた風評払拭